

## 公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	佐世保市	国調人口(H17.10.1現在)	269,574
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	2,090
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、線上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.535 (H21年度)	標準財政規模(百万円)	58,759 (H21年度)
財政力指数(臨時債償替前)	- (H21年度)	地方債現在高(百万円)	207,184 (H21年度)
実質公債費比率(%)	13.8 (H21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	125,151 (H21年度)
経常収支比率(%)	87.4 (H21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	66,689 (H21年度)
実質収支比率(%)	6.39 (H21年度)	積立金現在高(百万円)	16,696 (H21年度)
将来負担比率	95.4 (H21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数(臨時債償替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債償替前の標準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨  
旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨  
該当なし

〔合併期日：平成17年4月1日（吉井町・世知原町）、平成18年3月31日（宇久町・小佐々町）、平成22年3月31日（江迎町・鹿町町）〕

新市の将来像であるひと・まち育む“キラっ都”佐世保の実現に向け、合併後の新市の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ることを目的とした計画である。  
将来像を実現する目標年次を平成29年度とし、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成している。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	佐世保市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19～26年度
既存計画との関係	「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画」平成18年9月策定 「佐世保市行財政改革アクションプラン」平成21年6月策定 本市の中長期的な財政収支の均衡を実現するため、「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画」をベースに改めて設定した「佐世保市行財政改革アクションプラン」における中期財政計画の進捗管理を行うもの。
公表の方法等	平成19年度策定【計画期間：平成19～23年度】 佐世保市ホームページでの公表及び行財政改革特別委員会での説明 平成22年度策定予定【計画期間：平成22～26年度】 佐世保市ホームページで平成23年3月公表予定
基本方針	財政収支の均衡 収支不足額の解消、将来にわたる実質的な財政負担の軽減 財政基盤の強化 収納率の向上、受益者負担の適正化、多様な財源調達 財政負担の抑制 債務の縮減（プライマリーバランスの黒字化）、基金の確保

5 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分	繰上償還希望額 補償金免除額	旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.3%以上 6.5%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		16,284.5	183,457.1	199,741.6
	補償金免除額		1,692.1	49,689.5	51,381.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)		合 計
			うち年利7%以上		
普通会計債		16,285			16,285
出一般債等計			183,457	0	183,457
小 計 (A)	0	16,285	0	0	16,285
出一般債等計					
小 計 (B)	0	0	183,457	0	183,457
合 計 (A)+(B)	0	16,285	183,457	0	199,742

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)		合 計
			うち年利7%以上		
普通会計債					
出一般債等計					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)		合 計
			うち年利7%以上		
普通会計債					
出一般債等計					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## 財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本市の財政状況は、自主財源に乏しいことから財政力指数が小さく、また、義務的経費について、構成比は類似団体平均とほぼ同じであるものの、人口1人当たり額は依然として大きく、さらに公債費比率及び実質公債費比率も上回っている。したがって、財政力が脆弱でかつ弾力性に乏しい財政構造と言える。</p> <p>また、将来にわたる財政負担については、積立金現在高は類似団体平均を上回り、債務負担行為額は下回っているものの、地方債現在高が類似団体を大きく上回っていることから、将来にわたる実質的な財政負担は類似団体と比較して大きい状態である。標準財政規模に対する実質的な財政負担の比率についても、類似団体が1.743倍、本市が1.928倍であり、今後の財政運営を圧迫する恐れがある。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="524 573 686 611">課 題</td> <td data-bbox="686 573 1404 611">定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="524 611 1404 772">障害者福祉制度や医療制度などの度重なる制度改正等により、保健福祉部門の業務量が増加し、増員を余儀なくされている。更に、地方分権（権限移譲）の流れのなかで業務量の増が予想され定員管理の目標達成において厳しい現状である。道州制の動きを踏まえ、県の行革と基礎的自治体の行革をセットでの検討も必要であると考えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="524 783 686 821">課 題</td> <td data-bbox="686 783 1404 821">公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="524 821 1404 919">類似団体と比較して地方債現在高、公債費比率、実質公債費比率が高いため、「実質的なプライマリーバランスの黒字化」を予算編成における基本原則とし、起債発行額を抑制していく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="524 930 686 968">課 題</td> <td data-bbox="686 930 1404 968">税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="524 968 1404 1066">類似団体と比較して自主財源が乏しいため、確実に徴収率を上げていく必要がある。地道な滞納整理及び積極的な差押をはじめ、口座振替等を促進することにより、徴収率の向上に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="524 1077 686 1115">課 題</td> <td data-bbox="686 1077 1404 1115">公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="524 1115 1404 1178">繰出基準外の繰出を余儀なくされている公営企業があるため、公営企業の独立採算の原則に基づき、繰出基準の厳格な運用に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="524 1188 686 1226">課 題</td> <td data-bbox="686 1188 1404 1226">受益者負担の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="524 1226 1404 1354">歳入確保の一環として、新たなサービスや既存のサービスにおいて受益者が特定される場合は、適切な受益者負担を設定するとともに、減免措置については公平性の観点から減免基準を明確にし、減免率等について見直しを行う。</td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正合理化	障害者福祉制度や医療制度などの度重なる制度改正等により、保健福祉部門の業務量が増加し、増員を余儀なくされている。更に、地方分権（権限移譲）の流れのなかで業務量の増が予想され定員管理の目標達成において厳しい現状である。道州制の動きを踏まえ、県の行革と基礎的自治体の行革をセットでの検討も必要であると考えられる。		課 題	公債費負担の健全化	類似団体と比較して地方債現在高、公債費比率、実質公債費比率が高いため、「実質的なプライマリーバランスの黒字化」を予算編成における基本原則とし、起債発行額を抑制していく。		課 題	税収入の確保	類似団体と比較して自主財源が乏しいため、確実に徴収率を上げていく必要がある。地道な滞納整理及び積極的な差押をはじめ、口座振替等を促進することにより、徴収率の向上に努める。		課 題	公営企業繰出金の適正運用	繰出基準外の繰出を余儀なくされている公営企業があるため、公営企業の独立採算の原則に基づき、繰出基準の厳格な運用に努める。		課 題	受益者負担の適正化	歳入確保の一環として、新たなサービスや既存のサービスにおいて受益者が特定される場合は、適切な受益者負担を設定するとともに、減免措置については公平性の観点から減免基準を明確にし、減免率等について見直しを行う。	
課 題	定員管理の適正合理化																				
障害者福祉制度や医療制度などの度重なる制度改正等により、保健福祉部門の業務量が増加し、増員を余儀なくされている。更に、地方分権（権限移譲）の流れのなかで業務量の増が予想され定員管理の目標達成において厳しい現状である。道州制の動きを踏まえ、県の行革と基礎的自治体の行革をセットでの検討も必要であると考えられる。																					
課 題	公債費負担の健全化																				
類似団体と比較して地方債現在高、公債費比率、実質公債費比率が高いため、「実質的なプライマリーバランスの黒字化」を予算編成における基本原則とし、起債発行額を抑制していく。																					
課 題	税収入の確保																				
類似団体と比較して自主財源が乏しいため、確実に徴収率を上げていく必要がある。地道な滞納整理及び積極的な差押をはじめ、口座振替等を促進することにより、徴収率の向上に努める。																					
課 題	公営企業繰出金の適正運用																				
繰出基準外の繰出を余儀なくされている公営企業があるため、公営企業の独立採算の原則に基づき、繰出基準の厳格な運用に努める。																					
課 題	受益者負担の適正化																				
歳入確保の一環として、新たなサービスや既存のサービスにおいて受益者が特定される場合は、適切な受益者負担を設定するとともに、減免措置については公平性の観点から減免基準を明確にし、減免率等について見直しを行う。																					
留意事項	<p>今後の取り組みの方向性と基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 財政規模に見合った財政規模への是正</li> <li>(2) 重点的な予算配分を通じた財政の効率化、質的改善</li> <li>(3) 後年度に負担を残さない形での歳入の確保</li> <li>(4) 適正な予算執行</li> <li>(5) 的確な財政分析と財務情報の作成・公表</li> <li>(6) 計画的な財政運営</li> <li>(7) 行政経営の展開</li> </ol>																				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位: 百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	26,795	26,889	28,979	29,329	29,479	28,600	28,935	28,473	28,364	28,274
地方譲与税等	4,858	5,642	3,918	3,662	3,741	3,774	3,774	3,774	3,774	3,774
地方特例交付金	848	689	196	323	349	382	382	382	382	382
地方交付税	22,860	22,402	22,007	22,399	26,510	28,251	27,102	27,350	27,402	27,247
小計(一般財源計)	55,361	55,622	55,100	55,713	60,079	61,007	60,193	59,979	59,922	59,677
分担金・負担金	2,182	2,110	2,098	2,145	2,226	2,171	2,171	2,171	2,171	2,171
使用料・手数料	2,746	2,573	2,550	2,571	2,892	2,832	2,842	2,852	2,862	2,872
国庫支出金	14,229	13,676	14,198	14,263	22,224	18,720	20,468	22,017	21,452	21,201
うち普通建設事業に係るもの	2,164	2,577	2,299	2,348	3,270	2,754	3,012	3,240	3,156	3,119
都道府県支出金	5,161	5,118	7,004	5,744	6,512	8,223	7,799	7,714	7,445	7,397
うち普通建設事業に係るもの	651	832	1,916	417	611	772	732	724	699	694
財産収入	533	737	569	707	2,893	438	600	630	640	650
寄附金	48	20	28	22	34	13	20	20	20	20
繰入金	5,288	4,295	3,242	3,134	5,383	3,484	446	874	1,254	1,846
繰越金	3,364	4,504	4,023	3,774	4,110	15	3,000	2,500	2,500	2,500
諸収入	4,253	4,236	4,489	4,829	6,228	7,094	7,191	6,882	7,029	7,307
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	6	6	6	6	34	6	6	6	6	6
地方債	7,907	10,212	8,997	7,573	9,027	9,657	12,032	13,247	13,831	12,575
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	101,072	103,103	102,298	100,475	121,608	113,654	116,762	118,886	119,126	118,216
人件費 a	18,350	17,784	17,456	17,146	18,663	18,866	18,715	18,799	18,811	18,768
うち職員給	12,960	12,691	12,497	12,292	12,780	12,919	12,816	12,873	12,881	12,852
物件費 b	11,379	10,715	10,904	10,684	12,815	13,025	13,250	13,101	13,005	12,565
維持補修費 c	756	735	703	702	837	906	850	850	850	850
a + b + c = d	30,485	29,234	29,063	28,532	32,315	32,797	32,815	32,750	32,666	32,183
扶助費	17,624	18,175	18,755	19,470	21,231	25,906	26,337	27,007	27,698	28,408
補助費等	6,193	5,432	5,615	5,694	12,363	7,768	7,738	7,467	7,649	8,562
うち公営企業(法通)に対するもの	2,392	2,345	2,463	2,135	2,367	1,487	1,482	1,430	1,464	1,639
普通建設事業費	12,871	14,044	15,795	13,542	16,463	13,403	17,941	19,783	17,609	15,214
うち補助事業費	5,368	6,213	6,375	5,119	4,923	6,739	8,544	11,698	9,513	9,386
うち単独事業費	7,503	7,831	9,420	8,422	11,539	6,664	9,397	8,085	7,996	5,828
災害復旧事業費	103	517	369	63	366	80	100	100	100	100
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	12,582	12,749	13,137	13,154	14,011	14,264	14,194	13,992	14,318	14,526
うち元金償還分	9,951	10,248	10,721	10,885	11,734	11,946	11,887	11,718	11,991	12,165
積立金	3,937	6,164	3,133	3,196	6,197	3,233	942	654	720	738
貸付金	3,360	3,426	3,706	3,932	4,365	5,663	6,084	6,676	7,164	6,990
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2
繰出金	7,993	8,374	8,148	8,211	9,199	9,395	9,436	9,168	9,818	10,145
うち公営企業(法非通)に対するもの	884	1,429	1,090	874	1,079	1,102	1,107	1,075	1,152	1,190
その他	1,420	885	753	794	843	1,145	1,175	1,289	1,384	1,350
歳 出 合 計	96,568	99,000	98,474	96,588	117,353	113,654	116,762	118,886	119,126	118,216

【財政指標等】

(単位: 百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	4,504	4,103	3,824	3,888	4,256	0	0	0	0	0
実質収支	3,872	3,087	3,094	3,213	3,757	0	0	0	0	0
標準財政規模	50,940	51,237	51,586	54,303	58,759	62,273	61,524	61,302	61,215	60,939
財政力指数	0.534	0.545	0.556	0.567	0.535	0.518	0.507	0.503	0.504	0.502
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	85.6	86.3	87.6	87.8	87.4	87.9	88.9	88.7	90.4	92.0
実質公債費比率 (%)	14.9	15.2	14.0	14.3	13.8	13.1	12.8	12.5	12.5	12.5
地方債現在高	123,430	123,394	121,670	118,452	125,151	124,581	124,582	126,053	127,882	128,365
積立金現在高	11,102	13,299	13,282	13,417	16,696	17,290	17,784	17,564	17,028	15,919
財政調整基金	3,608	3,019	2,895	3,155	5,345	3,574	3,801	4,098	4,144	4,128
減債基金	3,087	3,102	3,149	2,932	3,191	5,781	6,290	6,016	5,677	4,826
その他特定目的基金	4,407	7,178	7,238	7,330	8,160	7,935	7,693	7,450	7,207	6,965
職員数	2,034	2,017	2,007	1,989	2,090	2,093	2,094	2,092	2,081	2,043

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		<p>社会経済状況の変化や公的関与の状況、地方財政計画での定員削減方針を踏まえながら、施策・事務事業の内容及び手法を改めて見直し、職員の退職不補充などを通じて定員管理の適正化を図るとともに、財政収支見直しとも連動させ、人件費の削減を目指す。佐世保市行財政改革アクションプランに基づき、平成19～23年度の5年間で、市全体（企業会計も含む）で250人以上の定数削減を目指す。</p>
定員管理		<p>新たに発生する業務や縮小・廃止となる業務について業務量調査を行い、引き続き定員管理の適正化に努めていくが、平成23～26年度の職員数には、国体開催に伴い一時的に必要な見込みの職員数（H23＝12人、H24＝22人、H25＝31人、H26＝31人、H27＝3人）を含めて計上している。                      普通会計：平成22年4月1日現在 職員数2,090人 平成27年4月1日現在 職員数2,043人 47人の減 2.2%</p> <p>平成22～23年度 佐世保市行財政改革アクションプランに基づく削減を目指す。                      平成24～26年度 人口に対する職員数の割合に応じた職員数の削減を目指す。</p>
給与のあり方		<p>職員の給与については、民間企業の実態を踏まえた国家公務員の制度及び水準、さらには他の地方自治体との均衡を図りながら、本市を取り巻く諸情勢や職員の士気等を勘案しつつ、市民の理解と支持が得られるよう適正化を図る。</p>
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>国に準拠している。                      国の給与構造の改革を踏まえ、次のとおり給与水準の適正化に取り組んでいる。                      給与水準の見直し 平成18年度（平均 4.8%見直し）、中高年齢層の給与抑制（給与カーブのフラット化）平成18年度、初任給基準の見直し 平成18年度、勤務実績に応じた昇給制度の検討・導入（人事評価システムとの連携）平成19年度～、特殊勤務手当の検証・見直し 平成19年度～                      なお、本市においては地域手当は支給していない。</p>
技能労務職員の給与のあり方		<p>国に準拠していない。技能労務職員の給与については国の行政職俸給表（二）の適用を求められているが、本市においては行政職俸給表（一）を適用している。                      公的関与の視点「民間でできることは、民間に委ねる」ことを基本に、直営の定型業務や作業部門など、民間委託等を推進していく。また、技能労務職員の給与のあり方については、今後、給与構造改革の実施状況や、いわゆる「査定昇給」の導入状況を見極めた上で、検討を進めていくこととしている。                      なお、国の指針に基づく「今後の取組方針」については、市ホームページにて公表している。（平成20年3月～）                      給与水準の見直しに関する取組み 平成20年度～制度設計・関係者協議                      職員手当の見直しに関する取組み 平成19年度～制度設計・関係者協議</p>
退職時特昇等退職手当のあり方		<p>平成16年6月の国の全廃を受けて本市も見直しを行い、平成17年8月から退職時特別昇給を廃止した。                      退職手当の構造見直しについては検討中。</p>
福利厚生事業のあり方		<p>職員に対する福利厚生事業について点検を行い、住民の理解が得がたいものについては見直しの検討を行い、適正化を図る。                      互助会運営負担金については、平成18年度に事業主負担金率を見直し減額している。3/1000 2/1000                      健保組合の事業主負担割合の適正化等問題については、本市は長崎県市町村職員共済組合へ加入しており、法定どおりの事業主負担となっていることから適正である。</p>
物件費、維持補修費等の見直し		<p>物件費の削減については、財源配分型予算編成により、主管部局において事業費の見直しを進める。行政評価による検証と効率的な執行により、さらなるコスト削減を図る。                      大型施設の管理経費など、特別な経費を除き、年1%程度（5カ年で5%程度）の削減を目指す。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>民間委託等の推進                      民間に任せても行政サービスが保障され低下しないもの、民間に任せ方が行政コストの削減が期待できるものなどについては、民間等事業者や市民・地域等に積極的に開放する。                      指定管理者制度の活用                      平成22年4月1日現在で59施設に導入済み 随時検証、施設の設置目的上などから直営が望ましい施設を除き平成17年度から96施設について指定管理者制度導入の検討 サービス・コスト面、利用者の立場から導入検討に着手。</p>
その他		



行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容			
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		【徴収率の向上】 地道な滞納整理及び積極的な差押の実施 動産の差押及びインターネット公売（課題） 口座振替の促進 口座振替における分割納付システムの導入 【売却可能資産の処分等】 未利用財産の積極的な処分			
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社の有効的な活用の推進 平成19年度～ 直営での用地取得等業務を土地開発公社へ段階的に集約化			
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="254 501 680 586" style="text-align: center;">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="680 501 806 586"></td> <td data-bbox="806 501 1839 586"></td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開				
行政改革や財政状況に関する情報公開					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="254 586 680 670" style="text-align: center;">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="680 586 806 670"></td> <td data-bbox="806 586 1839 670">給与、定員管理等の状況については、住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を推進することが求められていることから、市の広報誌やホームページを通じ市民へ情報公開を行っている。また、福利厚生分野についても公表を行っている。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表		給与、定員管理等の状況については、住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を推進することが求められていることから、市の広報誌やホームページを通じ市民へ情報公開を行っている。また、福利厚生分野についても公表を行っている。		
給与及び定員管理の状況の公表		給与、定員管理等の状況については、住民の理解と協力を得ながら一層の適正化を推進することが求められていることから、市の広報誌やホームページを通じ市民へ情報公開を行っている。また、福利厚生分野についても公表を行っている。			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="254 670 680 755" style="text-align: center;">財政情報の開示</td> <td data-bbox="680 670 806 755"></td> <td data-bbox="806 670 1839 755">財政状況をわかりやすく市民に説明し、中長期的な見通しを含め、財政状況についての認識を共有することが重要である。市ホームページでの予算・決算の概要の公表をはじめ、「財政白書」及び「させぼさんちの家計簿」（決算を家計におきかわかりやすく説明したもの）を作成し、市民へ市広報誌とあわせて配付している。</td> </tr> </table>	財政情報の開示		財政状況をわかりやすく市民に説明し、中長期的な見通しを含め、財政状況についての認識を共有することが重要である。市ホームページでの予算・決算の概要の公表をはじめ、「財政白書」及び「させぼさんちの家計簿」（決算を家計におきかわかりやすく説明したもの）を作成し、市民へ市広報誌とあわせて配付している。		
財政情報の開示		財政状況をわかりやすく市民に説明し、中長期的な見通しを含め、財政状況についての認識を共有することが重要である。市ホームページでの予算・決算の概要の公表をはじめ、「財政白書」及び「させぼさんちの家計簿」（決算を家計におきかわかりやすく説明したもの）を作成し、市民へ市広報誌とあわせて配付している。			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="254 755 680 865" style="text-align: center;">行政評価の導入</td> <td data-bbox="680 755 806 865"></td> <td data-bbox="806 755 1839 865">平成15年度：財務部に行政評価推進室を設置（行政評価の導入推進） 平成16年度：行政評価の本格実施（決算評価の導入、評価結果を主要な施策の成果説明書に掲載、経営方針等の策定へ活用） 平成21年度：行政評価推進室の廃止、各部署による自主的・主体的な行政評価の実施 平成21年度～：行政サービス評価、市民による行政評価、公共事業等大規模プロジェクト評価の導入・運用</td> </tr> </table>	行政評価の導入		平成15年度：財務部に行政評価推進室を設置（行政評価の導入推進） 平成16年度：行政評価の本格実施（決算評価の導入、評価結果を主要な施策の成果説明書に掲載、経営方針等の策定へ活用） 平成21年度：行政評価推進室の廃止、各部署による自主的・主体的な行政評価の実施 平成21年度～：行政サービス評価、市民による行政評価、公共事業等大規模プロジェクト評価の導入・運用		
行政評価の導入		平成15年度：財務部に行政評価推進室を設置（行政評価の導入推進） 平成16年度：行政評価の本格実施（決算評価の導入、評価結果を主要な施策の成果説明書に掲載、経営方針等の策定へ活用） 平成21年度：行政評価推進室の廃止、各部署による自主的・主体的な行政評価の実施 平成21年度～：行政サービス評価、市民による行政評価、公共事業等大規模プロジェクト評価の導入・運用			
6 その他					

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	社会経済状況の変化や公的関与の状況、地方財政計画での定員削減方針（年1%ずつ見直し）を踏まえながら、施策・事務事業の内容及び手法を改めて見直し、職員の出退職不補充などを通じて定員管理の適正化を図る。 平成19～23年度の5年間で、市全体（企業会計も含む）で250人以上の定数削減を目指す。 財政収支見直しとも連動させ、人件費の削減を目指す。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	「実質的なプライマリーバランスの黒字化」を予算編成における基本原則とする。 交付税措置のある有利な起債を効果的に活用する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業の独立採算の原則に基づき、さらなる経営努力を進め、繰出基準の厳格な運用に努める。
4 その他	行政管理経費・・・行政評価等を活用した事務事業の見直しを行う。 補助金等の適正化・・・補助金等については、公的関与の妥当性のほか、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、適正化を図る。 公共調達の適正化・・・物品等の予算措置から調達及び管理のあり方を検証し、コスト縮減及び契約方式の適正化等に努める。 有料広告収入・・・新たな財源調達に取り組み、自主財源の確保に努める。 収納率の向上・・・積極的な滞納処分執行による滞納整理、及び納税しやすい環境の整備などによる収納率の向上を目指す。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
効果額	当初計画に計上した施策に係る改善	費 比 率	当 初 計 画 の 目 標 値 ( 実 績 値)	15.4	15.8	14.3	13.9	14.1						
		延 長 計 画 の 目 標 値	15.2	14.0	14.3	13.8	13.1	12.8		12.5	12.5	12.5		
		地 方 高 現	当 初 計 画 の 目 標 値 ( 実 績 値)	123,118	123,050	129,695	127,527	128,826						
		延 長 計 画 の 目 標 値	123,394	121,670	118,452	125,151	124,581	124,582		126,053	127,882	128,365		
		1	人件費(退職手当を除く.) 改善額	16,206	16,340	15,898	15,656	15,389	15,195	2,552				
		4	行政管理経費 改善額	11,450	11,955	11,346	11,036	11,086	11,437	980				
4	補助金等の適正化 改善額	5,432	5,340	5,214	5,150	5,291	5,265	140						
4	公共調達の適正化 改善額	10,715	11,341	10,732	10,422	10,471	10,823	280						
4	有料広告収入 改善額	0	10	10	10	10	10	50						
4	収納率の向上 改善額	26,889	28,600	28,873	29,152	29,436	29,690	810						
当初計画改善効果額 合計									4,812					
<参考> 当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									87					

し延 改た長 善施計 効果に 係る計 上	4	財産の有効活用 改善額								20	20	20	60
		減免基準の見直し 改善額								10	20	30	60

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	120
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	-
A + B C	120
Cのうち公営企業会計加算分 D	-
(Dの内訳) 会計への加算額	-
会計への加算額	-
C - D	120
<参考> 補償金免除額(旧資金運用部資金)	51.4